

登米市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る後期講習会

目的

- 平成27年9月関東・東北豪雨以降、水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた緊急行動計画に係る取組が全国で推進されています。北上川・鳴瀬川流域でも鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時減災対策協議会を組織し、管内自治体の二ズを踏まえた重点取組（要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進等）が進められています。
- その取組の一環として、北上川下流河川事務所が、登米市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成が義務づけられている社会福祉施設を対象とした講習会プロジェクトを企画し、要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画の作成を促進することで、施設利用者の安全性、水防災意識の向上を図ることを目的としています。

開催方式

- 前期講習会（座学方式）と後期講習会（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から座学方式とスクール方式を組み合わせ、時間短縮・接触回避）を組み合わせで開催しました。
- 後期講習会では、施設管理者が計画の下書きを作成し、事務局が作成の補助を行いました。
- 新型コロナ対策の観点から、接触回避のため、避難確保計画下書きが完了した施設管理者から解散する自由解散形式としました。

後期講習会概要

- 【開催日時】 令和2年9月18日（金）
〈午前の部〉 10：30～12：00
〈午後の部〉 14：30～16：00
- 【開催会場】 登米市南方農村環境改善センター
- 【参加者】 〈午前の部〉 42施設
〈午後の部〉 41施設
（※総対象施設数129、参加率64.3%）
- 【議 事】
 - 開会挨拶・趣旨説明
 - 情報提供
 - ①避難確保計画作成の義務化
 - ②水害リスクの動向について
 - 避難確保系カウの作成方法について説明
-避難確保計画様式集（案）の仕組み、コントロールシートの使い方
 - 今後の予定
 - 避難確保計画下書きの作成



講習会の開催状況



避難確保計画下書き作成の様子



避難確保計画下書き作成時の事務局による作成補助の様子

登米市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る後期講習会



取組趣旨

- 北上川・鳴瀬川流域では、鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時減災対策協議会を組織し、管内自治体のニーズを踏まえた重点取組（要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進等）が進められています。
- その取組の一環として、北上川下流河川事務所が、登米市における避難確保計画作成が義務づけられている社会福祉施設を対象として、令和2年9月18日（金）に講習会プロジェクトを実施しました。講習会では、避難確保計画の作成を促進することで、施設利用者の安全性、水防災意識の向上を図りました。

開催方式

- 前期講習会（座学方式）と後期講習会（新型コロナ対策のため座学方式とスクール方式の併用）を組み合わせで開催しました。
- 後期講習会では、施設管理者が計画の下書きを作成し、事務局が作成の補助を行いました。
- 新型コロナ対策の観点から、接触回避のため、避難確保計画下書きが完了した施設管理者から解散する自由解散形式としました。

後期講習会概要

- 【開催日時】 令和2年9月18日（金） <午前の部> 10:30~12:00、<午後の部> 14:30~16:00
- 【開催会場】 登米市南方農村環境改善センター
- 【参加者】 <午前の部> 42施設、<午後の部> 41施設（※総対象施設数129、参加率64.3%）
- 【議事】 ①開会挨拶・趣旨説明 ②情報提供（避難確保計画作成の義務化、水害リスクの動向について）
③避難確保計画の作成方法について説明（避難確保計画様式集（案）の仕組み、コントロールシートの使い方）
④今後の予定 ⑤避難確保計画下書きの作成



講習会の開催状況



避難確保計画下書き作成の様子



避難確保計画下書き作成時の事務局による作成補助の様子